

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

連番	担当課等	委託業務番号	委託業務名称		委託業務場所	委託業務概要
	契約期間	契約年月日	契約金額	契約相手方	選定理由	根拠規定
1	税務課	令和8年度 長税務第000096号	固定資産業務支援システム更新業務委託		長浜市八幡東町	固定資産業務支援システム更新業務
	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで	令和8年4月1日	2,167,000円	滋賀県大津市中央三丁目1番8号 朝日航洋株式会社 滋賀支店 支店長 中澤 千樞	現在稼動している固定資産業務支援システムについては、エアロトヨタ㈱の開発したものであり、このシステムの内容を最も熟知しており、ソフトウェアの更新業務を行うことのできる唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
2	税務課	令和8年度 長税務第000016号	家屋評価システムソフト保守業務委託		長浜市八幡東町632番地 長浜市役所本庁舎	家屋評価システムソフト保守業務
	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで	令和8年4月1日	1,359,600円	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号 NTT-AT エムタック株式会社 代表取締役社長 澤田 闕	家屋評価システム「HOUSAS」を継続して使用するため、その開発元である上記業者の保守が必須となる。また、不具合修正等の対応や評価替等に伴う定期的な改修をしていく必要があるため、ソフトに熟知、修正対応可能な業者という観点からも、上記業者のみが契約の相手方として妥当であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号